

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事業年度	令和	年	月	日から	
	令和	年	月	日まで	

第六号様式別表五の二（令和四年改正）

付加価値額及び資本金等の額の計算書

（法第72条の2第1項 第1号 第3号 に掲げる事業 第4号）

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算					資本金等の額の計算														
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2⑬又は別表5の3⑭	①								資本金等の額 下表2⑯若しくは下表3⑰又は別表5の2の3⑱、別表5の2の3⑲、別表5の2の3⑳若しくは別表5の2の3㉑	⑫								
	純支払利子 別表5の2の2⑭又は別表5の4⑳	②								当該事業年度の月数	⑬								
	純支払賃借料 別表5の2の2⑮又は別表5の5㉒	③								$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭								
	収益配分額 ①+②+③	④								控除額計 別表5の2の3⑱、別表5の2の3⑲若しくは別表5の2の3⑳又は別表5の2の4㉑	⑮								
単年度損益 第6号様式㉓又は別表5㉔	⑤									差引 ⑭-⑮	⑯								
付加価値額 ④+⑤	⑥									⑯のうち年1,000億円以下の金額	⑰								
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④	⑦								%	$\left(\begin{array}{l} \text{⑯のうち年1,000億円を超え} \\ \text{年5,000億円以下の金額} \end{array} \right) \times \frac{50}{100}$	⑱								
雇用除額 $④ \times \frac{70}{100}$	⑧									$\left(\begin{array}{l} \text{⑯のうち5,000億円を超え} \\ \text{年1兆円以下の金額} \end{array} \right) \times \frac{25}{100}$	⑲								
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨									仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳								
雇用者給与等支給増加額 別表5の6㉕、別表5の6の2㉖又は別表5の6の3㉗	⑩									国内における所得等課税事業に係る 期末の従業者数	㉑								
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪									国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業者数	㉒								
/										国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業者数	㉓								
										計 ㉑+㉒+㉓	㉔								
										課税標準となる資本金等の額 ⑪又は⑪×㉔/㉒、⑪×㉔/㉓若しくは⑪×㉔/㉔	㉕								

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)	
				兆	千円
資本金の額 又は出資金の額	1				
資本金の額及び資本 準備金の額の合算額	2				
法人税の資本金等 の額又は連結個別 資本金等の額	3				
期中に金額の増減が あった場合の理由等					